



注目

家から服装を整えて 来ること

朝登校時にネクタイ・リボンのない生徒がいます。

家からしてくこと。登下校時も学校に居る時と同じ服装で。

工芸室に用意してある貸出用のネクタイ・リボン無いときがあります。家から服装を整えてくれば工芸室に借りに来る必要がないはずです。

中間着の着用について確認と徹底を！

ほんの少し前までは暑かったのに気づくと秋も深まり紅葉も進んでいます。朝夕はめっきり寒いほどになってきました。みなさん体調の管理をしっかりとして下さい。

さて、10月になり衣替えで学校指定のセーター（中間着）を着用する諸君を多く見かける時期になってきました。もう一度中間着について確認をします。

- ・ 中間着（学校指定のセーター）は原則10月から5月の期間着用を認める。
- ・ 男子→ブレザーとワイシャツの間に着用出来るのは本校指定の中間着である。
- ・ 女子→ブレザーとワイシャツの間にベストを着用するか本校指定の中間着を着用する。

- ・ 男女とも本校指定の中間着以外のセーターは着用出来ない。

- ・ 中間着を着用する場合は必ずブレザーを着用する。

中間着（本校指定のセーター）については上記のように決まっています。『工芸室の窓から第11号(9月14日発行)』に中間着が導入された経緯を載せました。色々な紆余曲折があって今の本校の制服が存在しています。ですから制服という物は大事に着用する義務があると思います。制服着用のルールを守ってください。さもないと多くの先輩が苦勞して準制服として導入することになった中間着という存在がなくなってしまうかもしれません。

頭髮・服装検査を10月14日の朝、昇降口で行います。

頭髮・服装を普段から注意されない状態でいてください。